

平成28年第6回平取町議会臨時会（開会午前9時30分）

- 議長 皆さんおはようございます。ただいまより平成28年第6回平取町議会臨時会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。本日の出席議員は12名で会議は成立します。
- 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第122条の規定によって、9番松澤議員と10番貝澤議員を指名します。
- 日程第2、会期の決定を議題とします。このことにつきましては、本日議会運営委員会を開催し、協議をしておりまますので、その結果を議会運営委員会委員長より報告願います。8番四戸議員。
- 8番 四戸議員 8番四戸です。本日召集されました平成28年第6回町議会臨時会の議会運営等につきましては、本日開催しました議会運営委員会において協議し、その結果、会期につきましては本日8月8日の1日間とすることで、意見の一致をみておりますので、議長よりお諮りをよろしくお願ひいたします。
- 議長 お諮りします。ただいま議会運営委員会委員長より報告がありましたとおり、会期は本日1日間とすることにご異議ありませんか。
- (異議なしの声)
- 異議なしと認めます。従って、会期は本日1日間と決定しました。
- 日程第3、諸般の報告を行います。監査委員より平成28年6月分の出納検査の結果報告書が提出されましたので、その報告書の写しをお手元に配布しております。また、地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等の監査結果報告書が提出されましたので、その報告書の写しをお手元に配布しております。以上で諸般の報告を終了します。
- 日程第4、町長就任の宣言を行います。7月3日、平取町長に選任された川上町長から、平取町自治基本条例第35条第4項の規定に基づき、町長就任時の宣誓を行いたい旨の申し出がありましたので、これを許します。町長。
- 町長 3期目の町長就任にあたり、平取町自治基本条例に基づく宣誓をさせていただきます。この度の任期満了による町長選挙におきまして、町民をはじめ、多くの方々からご支援と心温まるご厚情を賜り、無投票当選の栄に浴し、引き続き3期目の町政の重責を担わせていただくことになりました。町民の信頼と期待の重さに身の引き締まる思いであります。私は平成20年7月に町長に就任し、2期8年が経過し、7月4日から3期目がスタートいたしました。この間、多くの方々のご支援とご協力を賜りながら町政運営を進めてきたところであります。平取町はどの町とも合併せず、これまで自主自立の道を進めてきたところでございます。しかし、長く続いた景気の低迷、政権交代、東日本大震災など、平取を取り巻く環境は大変厳しい社会情勢の中ではございましたが、選択と集

中のなかで、基幹産業の農林業並びに商工振興、定住促進、交流人口の拡大、保健福祉と医療の充実、災害に強いまちづくり、教育文化の充実、さらには財政健全化対策など多くの課題と向き合いながらこれまで、町議会をはじめ、町民のご理解とご協力のもとに、着実に町政を推進することができましたことに心から感謝を申し上げます。今日の私たちを取り巻く地域社会は大きく変化をしております。少子高齢化や人口減少、過疎化の進行、そして地域コミュニティーの低下など、極めて重要な課題が顕在化してございます。さらには社会環境の変化に伴い、防災、防犯、子育てや介護などの地域課題も多岐に渡っております。このような地域課題を解決するためには、特に行政が対応する公助だけでなく、地域住民同士で助け合う共助のほかに行政と住民が協力連携し合う協働のまちづくりが重要であり、すべての世代がともに支え合いながら、豊かな自然の中で生き生きと暮らせる地域社会の実現を目指し、共につくる共生のまちとしてさらなる発展に尽くす所存であります。また、本年度からスタートした第6次平取町総合計画を基調に、これまでの取り組みをさらに推し進め、自立の道をより確実に進めるために職員とともに、最大の努力をしてまいりたいと決意を新たにしているところであります。先人たちが築きあげてきた豊かな自然、歴史文化などを継承しながら、町民が健康で豊かに安心して暮らせるまちづくりに向けて、最大の努力を続けてまいりますことをお誓い申し上げ、自治基本条例に基づく宣誓いたします。平成28年8月8日平取町長川上満。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長

以上で町長就任の宣誓を終わります。

日程第5、行政報告を行います。一つ目、要望経過報告について。川上町長。

町長

1番目の要望経過報告をいたします。要望項目、1点目は平成29年度日高地方の総合開発に関する提案・要望、2点目は、重症心身障害児（者）が安心して暮らせるための要望、3点目は高規格幹線道路「日高自動車道」の整備促進について要望しております。要望先は北海道知事、道議会議長、管内選出道議会議員、北海道開発局長、室蘭開発建設部長、室蘭建設管理部長ほかに要望しております。要望月日は7月の20日から21日の2日間であります。要望者は日高総合開発期成会として、平取町からは町長、議長が参加をしてございます。まず要望項目の1点目の平成27年度日高地方の総合開発に関する提案要望にかかる平取町分につきましては、主には沙流川総合開発事業における平取ダムの早期完成について、さらには国道、道道に関する整備促進に関する要望、そしてイオル再生事業等々の要望をしております。2点目の重症心身障害児（者）が安心して暮らせるための要望につきましては、重症心身障害児（者）は重度の知的障害と重度の肢体不自由とが重複し、移動、あるいは食事、排せつ、入浴など全面的な介助が必要であり、なおかつ、人工呼吸器や気管切開による呼吸管理など医師や看護師をはじめとする支援が必要となっており、家族

も高齢化し、将来わが子を支援できなくなるなど不安な日々を送ってございます。このような状況を1日も早く改善し、重症心身障害児（者）が身近な地域で安心して暮らせるように、グループホームを日高管内に開設するとともに、運営費等の特別加算を新設するよう又要望したものでございます。次に3点目の高規格幹線道路「日高自動車道」の整備促進についての要望については、災害に強い交通ネットワークの形成のため、現在、日高町平賀から日高門別間の5.8キロメートルはすでに供用開始されているところでございます。門別から厚賀間14.2キロメートルの事業区間については、鋭意工事が行われまして平成29年に供用開始予定であります。その先の浦河までの整備促進について要望をしてございます。次に、要望項目、象徴空間「広域関連区域」としての平取町の役割と国の支援について要望しております。要望先は内閣官房、アイヌ総合政策室並びに衆議院議員今津寛議員、堀井学議員、吉川貴盛議員、鈴木貴子議員、参議院橋本聖子議員でございます。要望者は町長、議長、アイヌ文化伝承推進特別委員会委員長、アイヌ協会会長、二風谷民芸組合代表理事であります。要望月日は7月25日から26日の2日間であります。要望内容でありますが、すでにご承知のとおり、白老町に整備されます民族共生の象徴空間と並行した広域関連区域として人材育成と原材料供給体制の機能分担についての提案要望をしたところでございます。平取町では、先人の偉業のもとで、アイヌとしての独自の文化を失うことなく、儀礼や儀式に加え、舞踊、言語、伝統工芸が現在も保存・継承され、国から伝統的工芸品の指定を受けるなど、伝統技術の継承と系譜の維持に努めているところでございます。そこで象徴空間広域関連区域にかかる平取町の機能分担としては、沙流川流域の広域なフィールドと文化的所産の活用による文化伝承、人材育成、原材料供給機能が發揮できる提案をしてきたところでございます。この広域関連区域とは国のアイヌ政策推進会議の産業部会におきまして、白老以外の伝承活動が盛んな地域として、平取町、阿寒町があげられたものでございますが、具体的にはアイヌ文化を中心に、広域関連事業を利用して、アイヌ文化を伝承し、実践的に指導できる人材を育成する仕組みづくりを行い、象徴空間の主として文化伝承、人材育成機能や伝統交流機能に役立つ実務者を育てるとともに、平取町における文化伝承、人材育成の基盤強化を促進するための必要なシステム構築と運営にかかる経費についての支援を提案し、要望したものでございます。次に要望項目平取ダム建設事業の早期完成に関する要望でございますが、要望先は道内の選出国会議員、国土交通大臣、副大臣、政務官、事務次官、水管理・国土保全局長、北海道局長ほかに要望しております。要望月日は8月1日から2日の2日間、要望者は平取、日高の2町で要望しております。平取町からは町長、議長、議運委員長、平取ダム建設促進期成会、日高町からは町長、議長であります。平取ダムの早期完成につきましては、平成25年1月に平取ダム建設事業の継続が決定され、平成26年度から本体着工されておりますが、沙流川流域住民の安全・安心を早急に確保するために、早期完成に向けた平成29年度平

取ダム堤体建設工事等の予算確保についての要望をしてございます。次に、要望項目1点目の平成29年度日高地方の総合開発に関する提案・要望について、2点目の重症心身障害児（者）が安心して暮らせるための要望、3点目の高規格幹線道路「日高自動車道」の整備につきましては、前段の要望内容と同じでございますが、次の強い馬づくりと軽種馬経営の持続的発展に資する馬産地活性化についてあわせて要望をしてございます。要望については中央要望として、道内の選出の国会議員、国土交通大臣、農林水産大臣、厚生労働大臣、自由民主党、日本中央競馬会ほかでございます。要望月日は8月2日から3日の2日間でございます。要望者は日高総合開発期成会として、管内の町長とともに要望をしてございます。特に強い馬づくりと軽種馬経営の持続的発展に資する馬産地活性化については、平成29年度までとなっている、競走馬生産振興事業については、強い馬づくりを推進するため、平成30年度以降の継続とともに、農地流動化に伴う、生産経営基盤の強化、地域を支える担い手や労働力の確保、軽種馬経営改善等について、要望をしているところであります。以上、要望経過報告を終わります。

議長 続きまして2点目、平成28年6月降雨による被災状況について。副町長。

副町長 平成28年6月降雨による被災状況について報告させていただきます。別紙をご覧いただきたいと存じます。本被災でございますけれども、6月16日から17日、24時間最大雨量、町内仁世宇観測所で141.5ミリ、旭観測所で80ミリを記録した降雨によるものとなってございます。まず、1番の公共土木関連の被災状況でございますけれども、1番、2番が振内地区でございまして、1番は池壳山手団地の排水路、これは土砂崩落による側溝埋塞、140メートルでございます。復旧概要でございますけれども、土砂除去、一部側溝の布設替えで復旧事業費は170万円となってございます。次に振内川支流、これは山手団地近くの沢でございますけれども、土砂堆積90メートル、土砂除去で40万円の事業費となってございます。3番目の貫気別キタルシナイ、これは貫気別墓地線道道から糠平川よりの沢でございますけれども、土砂堆積150メートル、土砂除去60万円となってございます。次に林道施設関連でございます。1、2番はヌタップ林道、ヌタップ地区でございまして、土砂堆積による横断管の埋設、治山流路への堆積で、復旧概要は土砂除去で87万円。同じくヌタップ地区の土砂除去で、24万円となってございます。荷負トプシュナイ地区、これは長知内橋上流付近の沙流川左岸でございますけれども、土砂堆積140メートル、土砂除去で65万円となってございます。次に農業関連施設でございますが、これはすべて貫気別ということでございまして、1のアシバキ沢から8の中貫気別沢まで、被災概要はすべて土砂堆積ということで延長は記載のとおりでございます。復旧概要はすべて土砂除去ということで、事業は8か所で740万円ということになってございます。以上、6月降雨に

よる被災状況の報告とさせていただきます。

議長

以上で行政報告を終了します。

日程第6、議案第1号平取町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。まちづくり課長。

まちづくり課長

はい。それでは私のほうから議案第1号平取町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてご説明申し上げます。本件につきましては、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定に基づき、平取町過疎地域自立促進市町村計画を変更しようとするもので、同法第6条第4項の規定により、北海道知事との協議が終了しましたことから、議会の議決を求めるものでございます。それでは計画の変更について説明しますので議案の2ページ目、3ページ目をご覧ください。今回の変更につきましては事業の追加ということで、1点目が5番、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の項目について、(3)の計画に新たに事業名の欄に(3)としまして、児童福祉施設、保育所、それから事業内容の欄に紫雲古津へき地保育所改修事業、内容としましては外壁及びデッキ改修、事業主体に平取町を追加するものです。2点目につきましては、7の教育の振興の項目に、(3)計画に新たに事業名、過疎地域自立促進特別事業、事業内容欄に、平取町児童生徒通学費補助事業、事業内容としまして町内の小・中学校、高等学校に通学する生徒を持つ家庭に対して通学費の一部を補助、必要性及び効果として家庭の経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な運営及び高等学校教育の振興と生徒の確保を図るということで、事業主体につきましては平取町ということで追加するものでございます。なお変更後の事業費等につきましては、4ページ目に参考資料として添付しておりますので、ご覧いただければと思います。本過疎計画につきましては、今年の3月定例会におきまして、平成28年度から32年度までの計画策定の議決をいたしているところでありますけれども、当初予算で過疎債を充当する予定でありました事業のうち、過疎債の申請時におきまして北海道との協議の中で過疎債の申請が難しいとされた事業がありまして、そのため、代わりとなる事業ということで検討した結果、この二つの事業を過疎債の充当事業として申請することいたしました。この2事業につきましては、継続している事業でございまして、当初予算で計上しておりますけれども、過疎計画には登載されておりません。過疎債を申請するためには過疎計画に登載されている必要があるため、今回の事業追加の計画変更をするものでありますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。以上です。

議長

説明が終わりましたので質疑を行います。質疑はございませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第6、議案第1号平取町過疎地域自立促進市町村計画の変更については、原案のとおり可決しました。

日程第7、議案第2号平成28年度平取町一般会計補正予算第3号を議題とします。提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長

それでは、議案第2号平成28年度平取町一般会計補正予算第3号につきましてご説明申し上げますので、議案書の5ページをお開きいただきたいと思います。第1条、歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出にそれぞれ1718万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ58億1175万1千円にしようとするものであります。第2項において、補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。続いて、第2条において、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」によるとするものであります。それでは、歳入歳出事項別明細の歳出からご説明申し上げますので、議案書の11ページ上段をご覧願います。科目は、2款1項7目支所費15節工事請負費、振内合同庁舎屋根葺替工事185万7千円を追加しようとするものであります。建設から40年が経過する振内合同庁舎の屋根から雨漏りが発生したため、庁舎施設だけでなく、天井裏に配線がある消防用の無線設備にも影響を及ぼす恐れがあることから、緊急に屋根の葺き替えを行おうとするものであります。次に、下段でありますが、科目は、3款1項4目福祉施設費19節負担金、補助及び交付金、介護サービス提供基盤等整備事業交付金346万6千円を追加しようとするものであります。これは、第6次介護保険事業計画に基づき定期巡回・隨時対応型訪問介護サービスの提供に向けて、平成29年4月に振内地区に開設するサテライト事業所の施設開設準備経費等支援事業として、介護サービス事業者に交付するものであり、北海道からの100%交付金を財源として、予算補正を行うものであります。次に、12ページ上段をご覧ください。科目は、10款1項1目現年発生災害復旧費15節工事請負費270万円の追加であります。これは、本年6月16日から17日にかけて、町内最大雨量141.5ミリメートルを記録した大雨によって被災した池壳山手団地排水路の土砂除去、振内川支流の土砂排土、貫気別キタルシナイ川の土砂排土に係る経費を現年発生単独災害復旧事業として補正するものであります。続いて、下段の、10款2項1目林業施設災害復旧費15節工事請負費176万円の追加であります。これも、本年6月に発生した大雨によって被災した川向ヌタップ林道ほか2か所の土砂排土に要する経費を現年発生単独災害復旧事業として追加するものであります。続いて、13ページ上段をご覧ください。科目は、10款2項2目農業施設災害復旧費15節工事請負費740万円の追加であります。これも、本年6月に発

生した大雨によって被災した荷負地区並びに貫気別地区、合計 8 か所の農業排水路に係る土砂排土に要する経費を現年発生単独災害復旧事業として追加するものであります。歳出は、以上です。一方、歳入につきましてご説明いたしますので、9 ページ上段をご覧いただきたいと思います。科目は、14 款 2 項 2 目民生費国庫補助金 1 節社会福祉費補助金 3400 万円の減額であります。これは、平成 28 年度当初予算に計上した生活支援ハウス整備事業に係る介護サービス提供基盤等整備事業補助金で、本年度当初予算計上時点においては、国の補助金でしたが、このたびこれが、北海道から支出される補助金となりましたことから、下段に記載の民生費道支出金に予算を振り替えるものであります。次に、下段の 15 款 2 項 2 目民生費道補助金 1 節社会福祉費補助金 3746 万 6 千円の追加であります。内訳は、先ほど説明いたしました生活支援ハウス整備事業補助金が国庫補助金から道補助金に変更となったことによる科目の振り替えの結果として、3400 万円の追加、並びに、11 ページ下段でご説明いたしました介護サービス提供基盤等整備事業の 100% 財源となる北海道からの補助金 346 万 6 千円であります。次に、10 ページ上段でありますが、科目は、19 款 1 項 1 目繰越金 1 節繰越金で、金額は、191 万 7 千円の追加であります。今回の補正に関して対象となる補助金、交付金などの特定財源を充てた上で、なお不足する財源を前年度繰越金から求めるようとするものであります。次に、下段をご覧ください。科目は、21 款 1 項 9 目災害復旧債 1 節公共土木施設災害復旧事業債 270 万円並びに 2 節農林水産業施設災害復旧事業債 910 万円、9 目合計で 1180 万円の追加であります。これは、歳出の 12 ページから 13 ページでご説明いたしました現年発生単独災害復旧事業に関する起債で、元利償還額の約 80% が交付税として算入されるものであります。続いて、7 ページをご覧ください。第 2 表「地方債補正」は、起債の目的、補正前と後の限度額、補正後の起債の方法、利率、償還の方法をそれぞれ明示したものであります。先ほど 10 ページで説明いたしましたとおり、本補正予算における起債の目的は、災害復旧事業で、限度額を 1180 万円とするものであります。以上、平成 28 年度平取町一般会計補正予算第 3 号につきまして、ご説明申し上げましたので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。以上です。

議長 説明が終わりましたので質疑を行います。質疑はありませんか。11 番千葉議員。

11 番千葉議員 11 番千葉です。12 ページと 13 ページの歳出のこと、特に災害復旧の関連のことについて伺いたいと思います。その中身、行政報告の 2 番でもありましたとおり、災害を受けた、被災箇所の一覧表も添付されておりますけども、今回 6 月の 16 日から 17 日にかけて、それ以外でも 1 日 20 ミリとか 30 ミリ降った日が相当日数あったように記憶してますけども、私としては本当

にここに掲げた、箇所だけでおさまりがつくのか、ついてるのか、調査方法はどのような方法でこの被災箇所を調査したのか、あるいは農業者の報告によつて、現地を見に行ってあげたものなのかその辺はちょっと定かでないんですけども、特に農業施設関連の被災の状況を見てみますと貫気別地区で計8か所ということでありますけども、あるいは平取町範囲が広いもんですから、例えば岩知志とか振内とか、あるいは紫雲古津、去場下のほうとかですね、本当に今回の降雨災害で被災箇所がなかったのか、調査方法を含めてどのように調査を行つて計上したのか、まあ今回地域によつては100ミリ前後降つてゐるわけでございますけれども、今回の措置としては地方債補正ということであげてますけども、その中身についてですね、この一覧表にするまでの調査方法等、どのように行われたのか伺つておきたいと思います。

議長

産業課長。

産業課長

はい、千葉議員の質問にお答えをいたします。今回の被災の調査につきましては、まず1点目としては当然、町民から通報のあった部分については、現地に職員が赴いております。その他につきましては、職員がそれぞれ、地域に足を運んで現地を見させてもらつてます。特に降雨災害ですので、雨が降るとどうしても氾濫する小さな沢、排水路等々がありますので、そういうところを中心に調査をさせていただいて、今回の被災報告というかたちになっております。以上です。

議長

千葉議員。

11番
千葉議員

今説明あったとおりの調査方法で今回一覧にあげたということでございますけども、私が覚えてる限りで例えば100ミリ前後雨降つたら相当怪しいなという、町河川含めてですね、あるいはその砂防工事をやりたくてもできないような箇所もちょっと保安林の関係でもあるんですけども、そういういた河川は本当に今回大丈夫だったのかなっていうのが心配事として私はあるんですよ。私の知ってる限りでは、町内5、6か所そういったところがあったもんですから、今回その5、6か所、まあいくとなれば費用もこんな土砂上げ程度ではすまない箇所も多分あるんだろうなと思ってますけども、今後の天候の状況も含めてですね、私といたしましてはそういういた箇所もですね、例えば町の地方債補正だけで、いわゆる賄い切れない国の例ええば補助仰がないとここはできないよというような箇所も含めてですね、私は何箇所かあると思うんですけども、今後の雨の動向を含めて、そういういた調査、本格的な調査も私はもうそろそろやるべきかなと。平成18年の大雨以来、かなり落ちついた状況で推移してますから、途中小さな降雨災害はあったように記憶してますけども、どうでしょうかね、本当に大丈夫だったのかも含めて、ちょっと深入りして調査をやるべきかなと

いうふうに思ってますけど、その辺のお考え方を伺っておきたいと思います。

議長 産業課長。

産業課長 はい、治山等の現場につきましても通常土砂が流出するところについては現地をみさせてもらっております。ただ今回、かなりな降雨量がありましたけども、土砂上げを必要とするほどまでいってないという現状でありますけども、今ご指摘のあったところ、恐らく共通認識してるつもりであります。当然そういった現場につきましては写真を撮って、復旧治山ということで、北海道のほうにまた来春、写真を添付しあげていきたいというふうに考えております。道のほうとしても予算枠がかなり限られておりますので、それに対応できる写真等の提出を求められておりますから、こういったような降雨のときには現地を回り踏査したなかで、写真を添付し来年春の計画の申請に使わせてもらっているという現状であります。以上です。

議長 千葉議員。

11番 千葉議員 最後の質問なろうかと思います。今回特に施設野菜を中心のわが町の農業政策でございますけど施設災害に与えた影響っていうのはなかったんでしょうか。例えば土砂とか水の流出によってトマト等に与えたような被害報告というのはなかったんでしょうか。

議長 産業課長。

産業課長 はい、報告を受けているものはありません。

議長 ほか、なければこれで質疑を終了します。次に討論を行います。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第7、議案第2号平成28年度平取町一般会計補正予算第3号は原案のとおり可決しました。

本臨時会に付されました事件の審議状況を報告します。議案2件で原案可決2件となっております。以上で全日程を終了いたしましたので、平成28年第6回平取町議会臨時会を閉会します。ご苦労様でございました。

(閉会午前10時8分)